

令和5年度 第2回 摂津市立男女共同参画センター運営委員会 要点録

日 時：令和6年2月27日(火)10時～12時00分  
場 所：摂津市立コミュニティプラザ 会議室4  
出席者：摂津市立男女共同参画センター運営委員5名  
事務局：人権女性政策課5名  
案 件：(1) 令和5年度事業実施中間報告  
(2) 令和6年度事業計画（案）  
(3)その他

配布資料：・資料1 令和5年度摂津市立男女共同参画センター事業一覧  
・資料2 令和6年度摂津市立男女共同参画センター事業計画（案）  
・資料3 令和5年度月別相談件数一覧表  
・資料4 相談件数におけるDVの割合の推移  
・資料5 令和6年度 男女共同参画市民企画協働事業 チャレンジ企画の募集  
・2月セミナーガイド  
・3月セミナーガイド  
・ウィズせつつフェスタ2024

案件(1)令和5年度事業実施中間報告

【事業内容】

○男女共同参画についての意識形成

・「その子の個性を、輝かせる子育て～保育の現場から～」

子育て世代や子育て環境に関わる大人たちが、性の多様性について学ぶ。ジェンダー平等の視点がなぜ必要なのか、誰のために必要なのか、保育の現場を通しての解説。また、子どもにジェンダーを教育するより前に大人たちがジェンダーについて話し合うことが大切であるという視点を踏まえた内容。

・「ジェンダーの思い込みを解く！～女らしさ・男らしさとマイクロアグレッション～」

無意識の差別について、グループワーク、ロールプレイを通じ、参加者同士が積極的な意見交換を行い、理解を深めた。参加者からは「座学とワークショップのバランスが良かった」や「ロールプレイをすることで具体的な場面でどう発言したら良いか考えることができた」などの意見が寄せられた。

・「私の「違和感」を大切に生きる」

1回目「気が付きすぎて疲れる気質である繊細さん、いわゆる「HSP」「HSC」について」

2回目「ひきこもり・不登校について」

講師によるご自身の経験も踏まえ、不登校の「その後」についての研究を通じ、周囲の大人にできることなどを学んだ。

- ・「在宅緩和ケアの現場から～あした死んでも後悔しないために、今やっておきたいこと～」

多くの方の最期を看取ってきた関本雅子さんをお招きし、「生きる」ことの意味を、エピソードを交えながらお聞きした。人生を後悔しないために、身近な大切な方としっかりと話し合うことの大切さを学んだ。講座の最後には若くしてお亡くなりになった息子さんが、自分の葬儀で流すために自身で撮影した動画を視聴。重いテーマでありながら、参加者からは、「元気をもらった」「自分と家族のことを見直すきっかけになった」などの意見が寄せられた。

## ○男女平等教育・学習の推進

- ・「ウィズ de Book～ゆったり読書タイム～」

全9回の実施。お子さんの一時保育を実施し、交流室でゆっくり読書できる時間を提供している。

- ・「新聞記者に聞く「A I とジェンダー」～A I のアシスタント音声はなぜ女性なのか～」

A I の女性化は「セクハラ発言の許容に繋がる」「命令される存在は女性と認識される」「間違えた答えが多いのは女性にありがちと思いつく」といった意識につながるものが問題であることを、事例を交えて解説していただいた。

- ・「今こそ読みたい！ K（韓国）文学の魅力～本と出会う多様な生き方～」

社会の中で不条理な立場に置かれた女性を描いた「フェミニズム文学」をはじめ、韓国文学は社会の様々な問題を作品の中で描いている。講座ではそれらを紹介し、また、センターが所蔵している図書の貸出利用の促進にもつながる内容であった。

- ・「ウィズギャラリー」

「私の好きなことば展」と題し、47 作品展示した。

- ・「プロに学ぶ！ 男性のための靴磨き入門～身だしなみは足元から！ 靴を磨いて心も磨こう～」

男性の生活力向上のため、苦手意識を持たず、面倒がらず進んで家事に取り組むきっかけとすることをねらいに講座を実施。男性の参加者が 13 人で 4 組がパートナーの方と一緒に参加された。

- ・「みんなで考える子どもの事故防止～夏休み前の今、子どもを事故から守る！～」

なぜ事故が起きるのか、どこに気を付けたら良いか、事例の紹介とともに、子どもの視野の狭さが分かる、チャイルドビジョン（メガネ）を掛けて、コミプラ周辺を歩きながら実際に子どもの視界を体験した。

- ・「父と子で楽しむ！ ワクワク味噌づくり体験」

父と子で味噌づくりを体験することで、料理などの家事に参加するきっかけとすること。また、味噌を持ち帰って熟成することが必要だが出来上がりまで家庭内でコミュニケーションの時間を増やすことや、出来上がりの味噌を使って料理するなど継続的な家事参加に繋げることを、ねらいに実施。体験に加えて、「味噌がなぜ体にいいのか」「味噌はどんなはたらきがあるのか」など劇とクイズで子どもにもわかりやすく学べる内容となった。定員を超える申し込みがあった。

## ○あらゆる分野への男女共同参画の推進

- ・「男女共同参画セミナー/ウィズせつつカレッジ入学記念講演」

元タカラジャンヌの「天真みちる」さんをお招きし、自分の強みを生かし、誰かと同じでなくても良い、主役でなくても自分に合った道を見つけて活躍できる場があることなど自身の経験を踏まえて講演いただいた。また、ステージ上でショー形式で「歌」、「タンパリン芸」、「ダンス」を披露いただき有意義な時間となった。

- ・「ウィズせつつカレッジ 2023」

「地域や仕事で私を活かす！人生を変える生活術」と題し、全10回の講座を実施。例年、平日開催であったが、仕事をしている方も踏まえ、今回は土曜日に開催。（想定した対象は子育てしながら働く世代。前期に申込みをされた受講生の約44%が40代～50代）16名が卒業し、「女性人材登録制度」への登録者が8名と半数の方にご登録いただいた。また、卒業後、有志10名で同窓会を開催し、3名が次年度の「チャレンジ企画」申請に向けて話し合いを重ねている。

- ・「ウィズ de 親子防災～非常時の知恵とサバイバル飯キッキング～」

小学生以上の子どもとその保護者を対象に実施。講座は2部制とし、1部では非常時に役立つ工作などを行いながら楽しく座学を行い、2部は非常時でも身近なもので調理することを念頭に置き、親子で調理実習を行った。

- ・「わが家の防災力アップ講座～摂津市の水害と女性の視点で考える防災～」

2部制の講座であり、前半30分の1部では防災危機管理課に講師をお願いし、水害時の対策や避難場所の確認、備蓄品などについて学んだ。2部では講師をお招きし、実際に避難所で使用される「テント」や「段ボールベット」などの使用感を体験。段ボールベットは数日後に避難所に運び込まれるため、ポンプ式で空気を入れるエアーマットを準備しておくとのアドバイスもあった。また、女性の視点を生かした避難所運営をお話いただき、日頃からの備えを学んだ。

## ○労働における男女平等の推進

- ・「パソコンゼロ初級の人のための使い方アドバイス」

2日に分けての開催とし、午前・午後、それぞれ2名の合計8名の募集を行い、結果的に1名の参加となったが、「勤務先で商品の説明分をパソコンで作成するように言われているが、パソコンの使い方が分からなかったので、講座に参加してとても役に立った」とのお声をいただいた。

- ・「創業支援セミナー 小さなお店のための広告費0円からはじめる！SNSマーケティングとWEB活用」

「商工会」と「市の産業振興課」と共催で実施。「LINE」「インスタグラム」や「YouTube」「TikTok」などそれぞれの特徴などを学んだが、参加者からは「それぞれの年代のニーズを知れ、ターゲットに対応するポイントが学べた」などの感想が寄せられた。

## ○男女の自立を支える福祉環境の整備

- ・「暮らしを守る！お金の知恵講座～子どもの教育費・働き方・賢い家計管理のコツ～」

1 回目：子どもの教育費いくらかかる？今どきの教育費を知ろう

2 回目：働き方を変えると家計はどうなる？iDeCo と NISA の最新情報

いずれも子育て世代に役に立つ講座内容で、参加者からは「自分で情報を掴む大切さを再認識した」「子育てしながらだとじっくり考えをまとめることができないが、頭の整理をする機会となった」などの感想が寄せられた。

- ・「親子でつながる楽育ひろば」

2 日に分けて実施。

1 日目：「子ども」と「母」が子どもルームで遊び、「父」が交流室で座学の受講

2 日目：「子ども」と「父」が子どもルームで遊び、「母」が座学の受講

「同じ年齢の子を持つ共感できる話があってよかった」「息抜きになった」など参加者同士の交流もできた講座となった。

- ・「上映会「ケアニン～あなたでよかった～」「僕とケアニンとおばあちゃんたち」と講演会」

午前・午後に分けて、講座を開催。

午前の部は、介護の仕事を通して働くことの意味や、人と人、地域との繋がりを描いた作品を上映。

午後の部は、午前に上映した映画のモデル施設となった「あおいけあ」という小規模多機能介護施設に

1 年間密着して描いたドキュメンタリー作品を上映。また、上映後に講師をお招きし、講演会を実施。

年齢を重ねても「安心して」支え合って生活できる介護や地域づくりについて考えた。

## ○生涯を通じた女性の健康支援

- ・「女性のための心とからだのトリセツ講座①②③」

女性の健康週間に合わせて、3 回に分けての実施。座りながらで出来る少し体を動かす内容も取り入れ実施しており、3 回目は3 月 15 日に開催予定。

1 回目：イライラ、ダルおも、更年期の症状を改善する養生法

2 回目：ポッコリお腹、尿漏れ改善！ヒメトレで骨盤調整

3 回目：アロマで癒す私のカラダ（私だけのアロマバームづくり）

## ○女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・「パープル&オレンジセミナー」

11 月の「児童虐待防止月間」と「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、家庭児童相談課と共催で実施し、また、「啓発展示」を行った。日頃活動しておられる推進団体を講師に招き「NO！デートDV タペストリー」を作成し、啓発展示を実施。また、いのちの輝きや尊さ、重みを伝えるためにニューボーンフォトの作品を展示。

・「デートDV啓発」

若年層へのデートDVの啓発は、第一中学校、第三中学校、第五中学校の2年生に対して実施。高校については、薫英高校1年生から3年生に対して実施。

○チャレンジ企画

- (1)「知って安心！超高齢社会 私の悩みや困りごと、誰かが何とかしてくれる？」
- (2)「時短でパパっと！健幸クッキング」
- (3)「あなたの体はあなたのもの～リプロダクティブ・ヘルス/ライツを知ろう～」

○ジャンプ企画

・「発達凸凹&ゆっくりさんの交流会」

今年度新たに登録した推進団体のLentoによる、親子の交流の企画

○ウィズせつつフェスタ 2024

今年度は、4年ぶりにコミュニティプラザ全館をあげてのイベント開催。3階のコンベンションホールではフェスタ開始から終了まで多数の出演者のステージを予定しており、フェスタを盛り上げていく予定。

○女性のための相談室（令和5年度1月末現在）

- ・総合相談（婦人相談員）、面接相談（フェミニストカウンセラー）、法律相談（弁護士）の3種類の相談を実施。総合・面接・法律を合わせると平均して月に60件程度。
- ・総合相談におけるDV相談の割合は、28%であった。来所相談のDVの割合が56%と多く、相談者の6割がDV被害に遭っている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症がひと段落した影響で、件数が前年度の1.25倍に増加していたが、今年度は例年の件数に落ち着いている。
- ・デートDVの件数は5件で、そのうち交際相手からの暴力は1件、元交際相手からの暴力は4件であった。その他の暴力として、親からの暴力が17件、子どもからの暴力が2件、きょうだいからの暴力が2件、親族からの暴力が1件であった。
- ・年齢別件数については、30代が最多であり、次いで40代が多い。子どものいる相談者も多く、必要に応じて関係課と連携しており、今年度連携した件数は19件であった。
- ・緊急一時保護は2件であった。住基閲覧制限意見書の申請は16件と多く、前年度からの延長が4件、新規が12件であった。DV証明意見書の発行も10件と多く、来所相談証明書の発行は2件であった。

【質疑】

（委員）様々な方の期待に応えるような企画を考え、実施されており、素晴らしい。残念であった点としては、震災の関係の講座が思っていたより少なかった。今年は1月1日にも震災が発生しており、日

ごろの防災に関する啓発は重要であるため、今後も防災に関する講座を継続していただきたい。

また、デートDV出前講座については、以前から継続して実施されているが、その内容とどのようにブラッシュアップしてきたのかについて簡単に説明をしてほしい。

(事務局) ブラッシュアップについては、毎年講座実施後には、次年度に向けてより分かりやすく生徒に伝えるための協議を相談員間で実施し、内容を変更している。昨年度と異なる点としては、大阪府が作成している学生がDVについて話しているDVDを鑑賞し、その後、DVDの中で話されていた内容について生徒と振り返り、より身近に感じられるよう工夫をした。また、DVの背景にある様々な問題の一つとしてジェンダーの問題があり、男性らしさ・女性らしさにとられる必要はないということや、被害にあった場合の対応「NO・GO・TEL」について説明。NOは嫌だということをはっきりと伝える、GOは逃げる、TELは信頼できる身近な大人に相談する。NOを伝えることはなかなか難しいが、GOとTELはできるのではないかと伝えた。また、交際をしていても、お互いの時間を大切にすることは大事であり、何においても一緒になければならないということはないと説明した。交際することで窮屈に感じるのはよい付き合い方ではなく、視野が広がったり、気持ちがより自由になるような交際ができるとよいという話をした。

(事務局) 出前講座終了後、毎回3名の相談員で講座の分析を実施しているが、パワーポイントを見ながら話を聞くだけではなかなか印象に残りづらいが、DVDを使用して映像で視覚に訴えることで、より理解を深めていただけたことがブラッシュアップできた点である。

また、学生の間は、あまり男女で差をつけられる機会がなく、ジェンダーの問題を意識しづらいと思うが、社会に出ると、女性であるがゆえに差別を受けていると感じることが増えていくため、学生の中にジェンダーについて学ぶことは大切であることから、講座の中でジェンダーの話をしている。また、最近では文科省の変化もあり、学校現場では教師による性教育の実施が難しいという状況の中で、外部からの講師として、デートDVの講座の中で性についての内容を含んでいる部分は新しく内容が変わっているところである。

(委員) DVの相談件数が増加し、深刻な事態となっているなかで、ティーンエイジャーへの啓発は非常に重要だと思う。

(委員) デートDVの講座は大変な中、毎年レベルアップしており、評価したい。一点伺いたいのは、今年は、一中・三中・五中で講座を実施しているが、市内のすべての中学校に声をかけたがこの3校のみ依頼があったのか、そもそも3校のみに声掛けをしたのか、さらに、市内の中学校と薫英高校でも講座を実施しているが、中学生と高校生のそれぞれの反応の違いをお聞きしたい。

(事務局) 市内すべての中学校に声掛けを実施したが、依頼があったのが今回実施した3校であった。来年度は、是非、市内すべての中学校で実施したいと考えている。中学校と高校とで、講座の内容は大きく変えていないが、薫英高校でも中学校でも、とても熱心に講座を受ける姿が見られ、アンケートの内容を見る限り、捉え方に大きな差はないように見受けられる。

(事務局) デートDV出前講座だけではなく、活動専門員が毎年企画しているDV防止啓発タペストリーを作成する講座は15年継続している。その講座の中で、親世代の方に対して子どもの性教育について話をしたが、親世代が考えているよりも、ずっと子どもたちは先を進んでおり、有意義なものであった。

(委員) デートDV講座は何年も継続して実施されている講座であり、着々と成果が出ているのだと思うが、

生徒は毎年変わっていくため、摂津市内の中・高生はどこかの学年で一度はデートDVの講座を受けられるようにシステム化はできないか。こちらからのお願いだけであると、担当教諭の考え方によって、講座依頼の有無に差が出てしまうことが懸念される。

(事務局) 小学校4年生で1回目の講座を受講し、中学生のタイミングで再度受講するシステムとなっている市もある。やはり小学生と中学生では受け止め方も変化するため、当市でも、小学校4・5年生で1回目、中学生で2回目の受講が可能なシステムが構築されるのが理想ではあるが、難しい点もある。女性支援法においても、JKビジネスやAV出演教養問題等、若年層に視点を向けていかなければならないという考え方である。ただ、学校も様々な行事等があり、時間の確保がなかなか難しい。出産育児課の保健師も、親子に対する性教育を実施したいという考えもあるようだが、学校自体の行事や、さまざまな課が講座等を実施したいと考えているため、時間の確保が難しいのが現状。大切ことではあるので、今後、教育委員会とも話ができればと考えている。

(委員) 全ての市内の中学校でデートDV出前講座を実施していくためにも、今年度未実施の学校に、他校は実施していることをお知らせする機会を設ければ、関心が高まるのではないかと。

(事務局) 養護教諭部会でも、毎年PRを行っているが、PR方法も今後検討していきたい。

(委員) 創業支援セミナーの参加人数はどれくらいであったのか。

(事務局) 定員20名のところ、30名の参加があり、男性の参加者は1名であった。

(委員) 世界のジェンダーギャップ指数が、日本は100位台であるが、その要因は、政治と経済への女性の参加率の低さにある。ただ、今回の創業支援セミナーに関しては、女性の参加者が多数を占め、関心が高かったということがうかがえる。実施時間帯はどうだったのか。

(事務局) 平日の午前中に実施。

(委員) ふらっと企画の「私のコミック大集合！コミック限定ブックカフェ」について、参加者の年齢層やどのようなコミックを扱っているのかをお聞きしたい。コミックは視点が新しく、また幅が広くもあり、時代の最先端で新しいものがたくさんある。コミックをもとに制作されたテレビ番組も多数あり、多様性を取り扱うものも多い。若い世代にも浸透しやすく、コミックというものをとてもかかっている。教えられるのではなく、コミックを通して様々な考え方が自然に入ってくるというのがよい。やはり参加者は若年層が多数であるのか。

(事務局) センターに登録されている推進団体の企画であり、団体の活動を見ていただくための場。団体メンバーの口コミで参加される方が多く、50～60歳代の方が中心。コーヒーを飲みながら、各々の推しのコミックを紹介する活動をしている。

(委員) コミックの持つ力は偉大であり、最近のコミックはとても質が良い。コミックに馴染みのある若年層にとってはすぐ入りやすいと思われる。今後も継続していただきたい。

(事務局) ふらっと企画は、推進団体が普段の活動をふらっと訪れた方にご覧いただき、関心のある方にはご参加いただくことができる企画。企画で活動を体験された方が、その後メンバーとして加入されることもある。コミックはジェンダー問題を取り上げているものもたくさんあり、来年度はセンター主催講座において、一つのコミック作品について参加者で語り合うような企画もよいかもかもしれない。

(事務局) 以前は、センター主催講座として実施したこともある。自分の推しのコミックを持ち寄り、推している理由を書いて文集にした。しかし、コミックはジャンルが幅広すぎ好みに分かれるため、一冊のコミックについて語り合うのは難しいかもしれない。韓国ではフェミニズム文学に位置付けら

れている本が多数出版されていて、韓国文学に関する講座を実施し、さまざまな書籍や韓国の歴史や文化についてご紹介いただいた。

(委員)「男性のための靴磨き入門」の講座と「父と子で楽しむ！ワクワク味噌づくり体験」の講座について、具体的に何かに焦点を当てた講座であると関心を持っていただきやすい。味噌づくり体験では、講座の中で作って、自宅に持ち帰ったあとも完成まで楽しめるという点もよい。面白い企画である。

(委員)「男性のための靴磨き入門」の講座は、プロを招いての講座であったのか。

(事務局)靴店を経営し、他にも講座開催の実績のある方に来ていただいている。講座への参加をきっかけに家事に取り組んでいただくことを狙いとしている。参加者は20代30代の方であり、4組にお越しいただいた。

(委員)靴磨きをきっかけに男性の方に家事をとというのは失礼にも感じる。これが男女平等教育なのかも感じる。

(委員)色々なテーマで集客しようと引きつけているのは理解できる。

(委員)楽しければよかったと言うだけであれば、男女センターとしてやる必要があるのかとを感じる。

(事務局)センターを知ってもらうきっかけとして様々なテーマで実施している。

(委員)センターを知ってもらうきっかけとしては様々なテーマで実施することは良いことであると感じる。ただ、最後の10分程度は、センターの存在意義や目的を伝えてもらいたい。

(委員)その他令和5年度の事業について何か意見はあるか。

(委員)相談に基づく支援について、保護命令申し立て支援についてはどのような時にどのような方が利用されているのか。

(事務局)保護命令については、接近禁止命令のことであり、電話をしてはいけない、近づいてはいけないということを裁判所が決定するものである。

(事務局)配偶者暴力支援センターであれば、相談員が電話を掛けるが、配偶者暴力支援センターという位置づけではなく、女性支援員という位置づけであるため、あくまでもサポートするというところ。保護命令は裁判所が最終決定するが、これまでは命に危険がある場合しか出なかったが、最近は心理的なものに関しても、保護命令を出すことができる。ただ、保護命令を出す時は、相手方にも通知が行く。その間は保護命令が出ておらず、この期間が最も危険。よって本人に説明し、実家に戻られる場合は警察のパトロールの強化要請、一時保護やホテルへの宿泊を勧めている。保護命令は非常にハードルが高い。ただ、近年は、住民基本台帳の閲覧制限が増えている。これはDVだけではなく、親子間での支援措置の依頼が増えていることによる。また、これまではDVとストーカーのみであったが、令和5年4月からはどこにも該当しない人権侵害については、人権女性政策課で意見書を書くこととなった。20代、30代の相談者が増えている。親に事実確認をするわけではなく、本人の主張内容とそれに対するヒアリングだけで意見書を書くこととなるため、慎重にならざるを得ない。また他市から転入されてきた方もいる。1年ごとに更新。支援措置についてこれでいいのかということについて迷うことが多い。

案件(2)令和6年度事業計画(案)

**【事業内容】**

**(1) 男女共同参画センター講座開催事業**

**○男女共同参画についての意識形成**

- ・「性の多様性に関する講座」

**○男女平等教育・学習の推進**

- ・委員からもご提案があった、「スポーツとジェンダー」
- ・「国際男性デーにちなんだ男性向けの講座」

**○あらゆる分野への男女共同参画の推進**

- ・「ウィズせつつカレッジ2024」と「入学記念講演」
- ・災害はいつどこで起こるか分からないため、今年度に引き続き、防災関連についての講座を、「女性の視点」や「親子で楽しく学ぶもの」などを実施。

**○労働における男女平等の推進**

- ・「女性のチャレンジや社会進出に関する講座」。商工会等との共催も検討。
- ・ウィズ de シネマ 映画「サムジン・カンパニー 1995」の上映。  
変化する時代の中で、挫折を繰り返しながらも、決して諦めることなく、自分たちを信じて、地道に前進していく女性社員たちの姿を描いた作品。

**○男女の自立を支える福祉環境の整備**

- ・「男性の家事に関する講座」また、子育て世代、子育て中の親子などもターゲットとした、楽しい講座。

**○生涯を通じた女性の健康支援**

- ・女性の健康週間に合わせて、健康に関する講座を複数回実施予定。

**○女性に対するあらゆる暴力の根絶**

- ・オレンジ&パープルのダブルリボンセミナーは、DV防止の啓発展示と合わせて11月に実施予定。  
また、DVやデートDVなどに焦点をあてた講座を実施し、啓発に努める。

**(2) 活動・交流支援事業**

○チャレンジ企画については、募集は4月26日(金)まで、審査会 は5月25日(土)を予定。次年度も運営委員の中から審査員を選出いただきたい。

○中学校・高校へのデートDV防止出前授業、大学へのユースリーダー養成講座については、引き続き実施を予定しており、啓発活動に努める。

※なお、大阪人間科学大学では、4月6日（土）に新入学生向けのオリオンテーションの際、「デートDV」や「ストーカー」などについて啓発する機会を設けていただいております、訪問予定。

#### 【質疑】

- (委員) ジェンダー、性の多様性という色々な切り口があると思うが、中々思いが深まらない。男性用講座や理系女子講座の講師が決まっていなければ、同じものを同じように毎年やるのではなくパターンを変えられては如何か。講師を推薦・紹介することもできる。
- (委員) LGBTQなど視点が非常に多様なので推薦したい講師がいる。
- (事務局) 講座内容や講師はまだ確定していない。教育委員会が企画した摂津のプロレスラーであった方が味生小学校で講演された時も、子ども達に対し自分の言葉で自分の思いを伝えてくれ、子どもたちに響いたと聞いている。
- (委員) スポーツとジェンダーはどのようなことを企画するか方向性は決まっているのか
- (事務局) 詳細はまだ決まっていない。
- (事務局) 防災関連で他市がどのような事をされているか情報があれば提供していただきたい。
- (委員) 防災計画にも女性の声を取り入れていかなければならないと言われているが、企画となると難しくなる。
- (委員) 日中に災害が発生した場合、女性は家にいることが多いので、女性も精力的に防災に取り組んでいかなければならないが何をすればいいのかわからない。どのように動けばいいのかということも女性も知っておかなければならぬ。また若い学生等にも有事の際にどのように動けばいいのかという情報発信が必要だと感じる。
- (事務局) 今回の石川の地震でもあったが、避難所での性暴力について無くならないし、マスコミも取り上げない。そういうところをセンターでも発信すべきかと考える。
- (事務局) チャレンジ企画については募集が4/1から4/26まで、審査会は5/25（土）の予定。運営委員から一名審査員を選出いただきたい。（立候補ありで決定）
- (事務局) 今年度の応募は4団体で、3団体が通過した。要綱上3団体が上限である。

#### 案件(3)その他

- ・令和6年度 男女共同参画市民企画協働事業の審査について  
日時：令和6年5月25（土） 13時30分～  
場所：男女共同参画センター 交流室

#### (事務局)

次回開催時期について7月中旬から下旬を予定している。4月以降に日程調整をさせていただきたい。